

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公開番号】特開2007-35162(P2007-35162A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-217298(P2005-217298)

【国際特許分類】

G 11 B 27/34 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/34 S

G 06 F 17/30 170 E

G 06 F 17/30 310 A

G 11 B 27/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月25日(2008.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータと上記コンテンツデータの属性を関連付けて記憶する記憶手段と、
上記コンテンツデータに対応する選択項目を表示する表示手段と、
上記表示手段が表示する上記選択項目に対応するコンテンツデータに関連付けられる属
性に基づき、上記選択項目のうちのいずれか一つの選択項目に対応する位置にカーソル表
示を表示させる制御手段と
を備える情報処理装置。

【請求項2】

外部サーバと接続する接続手段を更に備え、
上記記憶手段は、上記コンテンツデータを識別するコンテンツ識別情報をコンテンツデ
ータと関連付けて記憶し、
上記接続手段は、上記コンテンツ識別情報を上記外部サーバに送信し、送信した上記コ
ンテンツ識別情報に基づいて上記外部サーバから上記コンテンツ識別情報に関連する属性
情報を受信する請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

上記コンテンツデータを再生する再生手段を更に備え、
上記再生手段は、上記制御手段が一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を所定
時間表示させたとき、上記カーソル表示の位置に対応する選択項目に応じたコンテンツデ
ータを再生させる請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

上記再生手段は、上記制御手段が一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を所定
時間表示させたとき、上記カーソル表示の位置に対応する選択項目に応じたコンテンツデ
ータのうち所定の部分を再生させる請求項3記載の情報処理装置。

【請求項5】

上記属性は、時間情報である請求項1記載の情報処理装置。

【請求項6】

上記属性は、上記複数の選択項目に対する選択結果の履歴に基づく情報である請求項1記載の情報処理装置。

【請求項7】

ユーザ操作に応じた制御信号を出力する操作手段をさらに有し、

上記制御部は、

上記操作手段に対する操作に応じて上記表示手段の表示が切り換えられたら、上記カーソル表示を自動的に表示する請求項1記載の情報処理装置。

【請求項8】

上記表示手段は、上記複数の選択項目を所定の順序で表示し、

上記制御部は、

上記所定の順序を変更せずに上記カーソル表示を表示させる請求項1記載の情報処理装置。

【請求項9】

記憶手段がコンテンツデータと上記コンテンツデータの属性を関連付けて記憶するステップと、

表示手段が上記コンテンツデータに対応する選択項目を表示するステップと、

上記表示手段が表示する上記選択項目に対応するコンテンツデータに関連付けられる属性に基づき、上記選択項目のうちのいずれか一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を表示するステップと

を備える情報処理方法。

【請求項10】

コンテンツデータと上記コンテンツデータの属性を関連付けて記憶手段に記憶させる処理と、

上記コンテンツデータに対応する選択項目を表示手段に表示させる処理と、

上記表示手段が表示する上記選択項目に対応するコンテンツデータに関連付けられる属性に基づき、上記選択項目のうちのいずれか一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を表示手段に表示させる処理と

を備える情報処理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

この発明は、記録媒体に記録されたコンテンツから1のコンテンツを選択するようにした情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

したがって、この発明の目的は、ユーザがコンテンツを選択する際の負担を軽減できるような情報処理装置、情報処理方法および情報処理プログラムを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この発明は、上述した課題を解決するために、コンテンツデータとコンテンツデータの属性を関連付けて記憶する記憶手段と、コンテンツデータに対応する選択項目を表示する表示手段と、表示手段が表示する選択項目に対応するコンテンツデータに関連付けられる属性に基づき、選択項目のうちのいずれか一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を表示させる制御手段とを備える情報処理装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、この発明は、記憶手段がコンテンツデータとコンテンツデータの属性を関連付けて記憶するステップと、表示手段がコンテンツデータに対応する選択項目を表示するステップと、表示手段が表示する選択項目に対応するコンテンツデータに関連付けられる属性に基づき、選択項目のうちのいずれか一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を表示するステップとを備える情報処理方法である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、この発明は、コンテンツデータとコンテンツデータの属性を関連付けて記憶手段に記憶させる処理と、コンテンツデータに対応する選択項目を表示手段に表示させる処理と、表示手段が表示する選択項目に対応するコンテンツデータに関連付けられる属性に基づき、選択項目のうちのいずれか一つの選択項目に対応する位置にカーソル表示を表示手段に表示させる処理とを備える情報処理プログラムである。